

2026 年度

学生・西区連携

まちづくり活動補助金 募集案内



西区役所

1. 概要

神戸市に立地する大学・高専の学生と、西区内に拠点を置く個人事業主・団体・企業等（以下「区内事業者」という。）との協働による、区内の様々なまちづくり活動に要する経費について補助します。

《神戸市HP URL》

<https://www.city.kobe.lg.jp/k25836/kuyakusho/nishiku/oshirase/boshuu/daigakujosei.html>

《神戸市HP QRコード》



2. 対象団体

神戸市に立地する大学・高専の学生等が構成員である、ゼミ・クラブ・サークル等の団体が対象です。申請の際は、所属する大学・高専の担当者（教員等）の確認が必要です。

3. 対象活動

以下に定めるテーマに沿った活動を対象とします。テーマの中から1つ選択し、必ず区内事業者と連携して取り組んでください。各テーマの詳しい内容については、事前説明会においてご説明しますので、ご参加ください。

なお、同一学生が複数のテーマで活動することは認められません。

■テーマ1 「障害のある子もない子と一緒に楽しめる遊び」の提供

障害のある子が使えるゲーム機など支援機器を活用している一般社団法人ワットアットと連携し、障害のある子とない子が一緒に遊ぶ場を作ることを目的とした活動の企画・運営

（活動の具体例）

- ・障害のある子とない子が一緒に遊ぶ場の企画・運営
- ・既存のおもちゃを重度の障害がある子どもも使えるように改造
- ・昔からある遊びのルールを様々な障害のある子もそうでない子も一緒に遊べるようにアレンジ

（活動の視点）

- ・子ども達に近い目線でアイデアを提示
- ・地域の福祉現場の一端を知る機会

（備考）

- ・活動拠点は伊川谷に所在しているが、打合せ場所等については、区内事業者と調整し決定すること

（連携先情報）

一般社団法人ワットアット ホームページ

<https://what-at.com/>

一般社団法人ワットアット Instagram

<https://www.instagram.com/whatat2024/>

■テーマ2 有機資源を活かした循環野菜づくりと、循環生活の提案

家庭で出る生ごみなどの有機資源を利用したコンポスト堆肥から野菜を育てるコミュニティ菜園 KAGURE と連携し、単に生ごみを減らすだけでなく、「都市の中で食を循環させる」活動の企画・運営

(活動の具体例)

- ・コンポスト堆肥で育った新鮮な野菜が再び都市部へと戻り、レストランのメニューとして提供されるための、協力飲食店探し
- ・SNSなどを活用した広報活動
- ・既存イベントにない要素の企画、地域の交流拠点としての活性化イベント

(活動の視点)

- ・菜園へ訪れることで様々な体験を楽しめる仕組みづくり
- ・都市部でコンポストを普及させるには

(備考)

活動拠点は岩岡町、または市内のコミュニティガーデンを予定しているが、打合せ場所等については、区内事業者と調整し決定すること

(連携先情報)

コミュニティ菜園 KAGURE ホームページ

<https://www.kagure-life.org/>

コミュニティ菜園 KAGURE Instagram

https://www.instagram.com/kagure_life/

■テーマ3 農業や地域活動への関心を高める活動

畑の交流広場伊川谷オフラインサロン（市営地下鉄伊川谷駅から徒歩 10 分）を活用し、協力農家と連携した、農業や地域活動等の社会的価値を見だし、市民が農業や地域を身近に感じられるような活動

(活動の具体例)

- ・「伊川谷オフラインサロン」を活用した農業体験イベントや様々な人が交流するイベントの企画・運営
- ・課題研究、新規イベント企画、学生が主体として行う活動全般
- ・学生が農業を活用してやってみたい事の実践

(活動の視点)

- ・農家以外の方に農業を身近に感じてもらうため必要なことは
- ・農業活動を通して交流を深めるために必要なことは

(備考)

活動拠点は伊川谷町に所在しているが、打合せ場所等については、区内事業者と調整し決定すること

(連携先情報)

伊川谷オフラインサロン ホームページ

<https://preview.studio.site/live/RQqJPeMwWg>

伊川谷オフラインサロン Instagram

https://www.instagram.com/ikawadani_offlinesalon/

■ テーマ 4 地産地消の推進及び空き家を活用した取り組み

西区内での西区産野菜の PR・消費促進活動を目的とした、C-farm と連携した活動

(活動の具体例)

- ・ 動画による西区産野菜や地産地消の PR 活動
- ・ 西区内での野菜の消費促進活動
- ・ 農産物を使った商品開発

(活動の視点)

- ・ 学生主導の企画・運営であること
- ・ 西区産の野菜をより知ってもらうためにできること

(備考)

活動拠点は平野町を予定しているが、打合せ場所等については、区内事業者と調整し決定すること

(連携先情報)

C-farm ホームページ

<https://c-farm.jp/>

C-farm Instagram

<https://www.instagram.com/cfarm.jp/>

■ テーマ 5 マルシェを通じた地産地消の推進及び西神中央の活性化

ファーマーズマーケットで地産地消の推進や西神中央活性化を目指した、一般社団法人農サイドと連携した活動

(活動の具体例)

- ・ 西神中央で毎月 20 日に実施している「ウエルアベニューマルシェ」にて子ども向けブースの企画・運営
- ・ 広報物の作成や SNS を通じて PR 手法の検討

(活動の視点)

- ・ 既存イベントにない要素の企画
- ・ マルシェを通して地産地消の推進及び西神中央の活性を図るためには、どのような企画・運営・広報を行えば良いか

(備考)

ファーマーズマーケット実施場所は西神中央を予定しているが、打合せ場所等については、区内事業者と調整し決定すること

(連携先情報)

一般社団法人農サイド ホームページ

<https://nouside.com/>

ウエルマル Instagram

<https://www.instagram.com/wellavenuemarche/>

その他、テーマに関わらず以下のすべてを満たす必要があります。

- ① 地域住民の理解協力を得られること
- ② 営利を主目的とした活動でないこと
- ③ 特定の企業や商品のPRを主目的としないこと
- ④ 宗教的活動または政治的活動でないこと
- ⑤ 神戸市の総合計画等に反するものでないこと
- ⑥ 法令、公序良俗に反するなど、補助対象として適当でない認められる活動でないこと
- ⑦ 当該補助金の対象となる活動について、神戸市から他の補助または助成を受けていないこと

4. 補助金

① 補助率・補助上限額

補助対象経費の全部（上限10万円／件）

② 補助対象経費

活動に要する直接経費であり、①団体構成員・区内事業者の報償費②飲食費③備品費④光熱水費⑤その他区長が適当と認めないものを除いたものです。

ただし、支出内容が領収書等・口座振込通知等で証明できるものに限ります。

（補助対象経費）

- ・ 報償費 講師やアドバイザー等への謝金
ただし、申請団体・区内事業者の構成員に対して支払われるものは対象となりません。
- ・ 旅 費 講師やボランティア、申請団体の構成員等への交通費
※公共交通機関の利用を原則とし、合理的な経路であるかの確認を行います。定期区間の交通費、所属する学校や団体からの支給がある場合は対象外です。
タクシーや高速道路等の利用も対象ですが、必要となる理由と領収書が必要です。
- ・ 消耗品費 チラシ等の印刷費、材料費、資材等の購入にかかる経費
ただし、食事代やお菓子（景品用含む）など間接経費とみなされるものは対象外です。
※備品（1年以上の使用に耐えるもの）は対象外です。
- ・ 役務費 郵送料、広告料等
- ・ 委託費 会場の設営や広報物作成等、業者委託に要する経費
ただし、活動の大半を外部に委ねるものは認められません。
- ・ 使用料 活動時に必要な会場使用料や機材等の賃借等に要する経費
- ・ 保険料 イベントを実施する際の傷害保険等に要する経費

その他、補助対象経費について、ご不明の点があればお問い合わせください。

5. 補助対象活動の実施期間

下記の期間内に実施する活動を補助対象とします。

令和8年4月1日（水）から令和9年2月28日（日）まで

6. 学生向け事前説明会

申請方法の説明、各テーマについて区内事業者からお話いただきます。
補助金申請される方は原則、事前説明会にご参加ください。

日時：令和8年4月29日（水）10時から12時

場所：西区役所5階

参加方法：神戸市HP内の申込リンクからお申し込みください。

事前説明会に係る交通費・駐車代のお支払いはありません。

7. 補助の申請

（1）申請期間

令和8年4月30日（木）から5月31日（日）まで

※受付は電子メールでのみ行います。

（2）提出書類

- ・補助金交付申請書（様式第1号又は様式第1号-2）
- ・活動計画書（様式第2号）
- ・収支計画書（様式第3号）
- ・活動者リスト（任意様式、記載例を参考に記載してください）

※各様式は、神戸市HPからダウンロード可能です。

（3）提出先

西区総務部地域協働課まで、メールでご提出ください。

E-mail: west@city.kobe.lg.jp

8. 審査

- ① 提出いただいた書類について、要件の確認後、内容審査および区内事業者への確認を行い、予算の範囲内で採否を決定します。
※内容審査は、提案内容の先駆性、効果、意義、学生の専門性を活かした提案であるか等を審査します。
- ② 審査に先立ち、事務局より申請内容について問い合わせを行う場合があります。
- ③ 審査結果については、6月下旬頃にお知らせする予定です。

9. 補助金交付の流れ

- ① 審査の結果、補助対象活動に決定した場合、補助金交付決定通知書を送付します。
- ② 活動終了後、活動終了月の翌月末（活動終了月が2月の場合は2月末）までに以下の報告書を提出してください。なお、提出書類は学内担当者の確認後、区へ提出してください。
 - ・活動報告書（様式第10号）
 - ・事業の実施状況がわかる書類
 - ・収支報告書（様式第11号）
 - ・事業に要した費用を証する書類
- ③ 区が、②の書類の審査を行い、補助額を確定します。
- ④ 確定額を申請口座に支払います。

10. 書類提出・問合せ先

〒651-2295

神戸市西区糀台5丁目4-1

西区総務部地域協働課

TEL：078-940-9501 内線212

E-mail：west@city.kobe.lg.jp